

静岡県選挙管理委員会告示第3号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号に規定する不在者投票のできる施設として次の施設を指定した。

令和4年1月20日

静岡県選挙管理委員会委員長 立石健二

1 不在者投票のできる施設の指定

施設名	所在地	種別
介護老人保健施設 静岡徳洲苑	静岡市葵区牧ヶ谷811-15	介護老人保健施設
医療法人社団榮紀会 東名裾野病院 介護医療院	裾野市御宿1472	病院
ケアハウス あんしんの里	浜松市東区安新町33-1	老人ホーム

2 指定年月日 令和4年1月20日